

これでいいのか!「高齢者福祉の増進」施策 3月議会一般会計予算質疑の中から

皆さんは『自治会老人憩いの家』という名前を聞いたことがあるでしょうか?これは高齢者が生きがいのある社会生活を送れる拠点として整備される施設で、自治会が建設するにあたって、地区の世帯数に応じて600万円~1,000万円の補助金がある他、年3万円までの施設管理費の援助もあります。

この名前を初めて聞いた方もいらっしゃるかもしれません、現在市内には50ヶ所の『自治会老人憩いの家』があり、自治会の集会所などにその役割を担わせていることもあります。

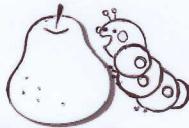
ここに問題があります。①、自治会の集会所は、この集会所施設建設時には別の補助金制度がありながら、高齢者の生きがいづくりの活動に対して優先的に部屋を貸す時間帯を設けるだけで『自治会老人憩いの家補助金』も同時にもらうことが出来るのです。この問題は、補助金の重複適用として、包括外部監査でも指摘を受けています。このことが、高齢者福祉の増進のためではなく、単に集会所の新・改築費の捻出のために使われているのでは、という懸念を生んでいます。

また、②、当初の整備計画と全く異なる形で事業が進んでいることも問題だと思っています。H6年の計画では市内の小中学校区に一つずつ整備されるはずでしたが、実際は一つもない地区もあれば、複数ある地区もあり、計画はなし崩し状態で、整備には再検討が必要でしょう。

③、問題点として最後に指摘したいのが施設の現状把握についてです。補助金を受けた自治会には毎年報告書及び決算書を提出してもらうことになっていますが、本来自治会側が記入すべき「成果」の欄に役所側があらかじめ「高齢者の生きがいづくりや交流活動を促進することができた。」と印刷した原稿を各自治会に渡しており、これでは報告書は形式的なものでしかない!と指摘しました。

今回の質疑の答弁では「事業は当面継続する」とのことでしたが、多くの皆さんが求めている「高齢者福祉の増進」施策は、本当に各地区に新たな箱物を造ることなのか。そんな疑問からの質疑でした。

経過報告



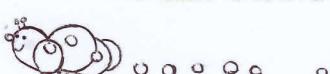
元市職員の業務上横領事件について

2006年に(財)川越市青少年健全育成協会の職員として勤務していた元市職員の経理担当者による業務上横領事件は、当時から「4,800万円以上の使途不明金」などと、報道等でも大きく取り上げられていました。

この問題について私は、H20年の12月議会の一般質問の中で調査状況について確認し、舟橋前市長に対し、新市長に何をどう引き継ぐのかを問い合わせ、市民に対する説明責任を果たすことの必要性を訴えました。

そして先々月、新たな報告があり、今回の調査委員会の調査結果で、損害金総額が約5,563万円と確定されました。そして、H19年にすでに示談を結んでいる2,100万円を差し引いた、約3,463万円について新たな示談交渉を行い、今年の2月20日付で、元職員との間で示談が成立しました。

支払い方法等の詳細については、市のホームページでも確認できます。



川越総合卸売市場の現状

川越総合卸売市場は平成6年に営業を開始した第3セクターですが、その現状は大変残念な結果になっています。平成21年3月期で約53億4千万円の累積損失をかかえており、現状は平成2年当時の計画書の想定とはかけ離れています。

(単位:円)

平成二年当時の試算	取扱品目	H12年 目標値		H20年 実績値	
		取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額
	野菜	81,383 t	約134億	22,307 t	約38.5億
	果物	30,010 t	約66.6億	6,130 t	約13.8億
	水産物	58,682 t	約381億	4,564 t	約42.6億

「平成12年にはこれくらいの規模の市場にしたい」と試算していたわけですが、この見通しの甘さは食品商社にいた私としては信じがたいものがあります。しかも、今回の外部専門家による経営改善提言を見ると、組織に営業部門がない実体や前例主義、職員士気の低さ等が指摘されました。

本提言には状態の改善が望めないのであれば、将来的には法的整理を決意しろとまで書かれてあります。やはり外郭団体改革は待ったなしです!

